

市民の健康づくりパートナーを募集！

市では、市と共に市民の健康づくりのお手伝いを
していただく「人吉市笑顔と健康のまちづくり協定」
の協力団体・企業などを募集します。まちのため、
仲間や自分のために健康づくりを進めませんか？

事業内容 市民と市が一体となって健康づくりを進
めるため、団体・企業などと市で協定を結びます。

○団体・企業が取り組むこと

①団体・企業内での健康診査（特定健診、がん検診
など）受診の推奨

②従業員やその家族への健康づくり情報の提供

③健康づくり講座の開催（年1回以上）

④窓口へのポスター掲示など啓発活動の協力

○市が取り組むこと

①健康づくり講座などへの講師派遣（保健師・管理
栄養士など）

②健康づくりについての情報提供

③協力団体・企業を広報ひとよしと市ホームページ
で紹介

そのほか 市長と協力団体・企業代表者の皆さんで、
市民の健康づくりの意見交換会など

対象団体

①市内に住所がある団体、企業など

②構成員の過半数が市内在住者の団体、企業など

③市内の町内会

④そのほか本協定の趣旨実現に沿う取り組みを行う
団体・企業など

応募方法

市保健センターにある申込書を提出してくださ
い。詳しくはお問い合わせいただくか市ホームペ
ージをご覧ください。

申込・問合せ 市保健センター健康増進係（☎24－8010）

安全な水 おいしい水 ひとよしの水

自然環境に恵まれた人吉市には、湧水を水源とす
る茂ヶ野水源地と古仏頂水源地、井戸水を水源とす
る井ノ口水源地があります。各水源地とも地下水で、
適度なミネラル分を含んだおいしい水です。

この水を安心して飲んでいただくために、市では

「人吉市水質検査計画」を策定し、法令に定められ
た各種の水質項目について、定期的な検査と1日1
回の簡易的な検査を行っています。検査では、水質
は極めて良好であるとの結果が出ています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

主な検査結果

令和4年4月現在

水質項目	おいしい水の条件	茂ヶ野	古仏頂	井ノ口
蒸発残留物 主にミネラルの含有量を示す。量が多いと苦みや渋み などが増し、適度に含まれるとこくのあるまろやかな味がする。	30～200mg/L	101	70	86
硬度 ミネラル中のカルシウム、マグネシウムの含有量を示す。硬度 の低い水は飲みやすく、高いとくせが出てくる。	10～100mg/L	40	30	55
臭気度 水源の状況で、さまざまな臭いが付くと不快な味がする。	3以下	0	0	0
残留塩素 水にカルキ臭を与え、濃度が高いと水の味を悪くする。	0.4mg/L以下	0.3以下	0.3以下	0.3以下
水温 水温が高くなると、あまりおいしくないと感じる。冷やすこと でおいしく飲める。	最高20℃以下	16℃	15℃	14℃

水道水のお悩み相談

赤い水や砂のようなものが出る

建物内の水道管に鋼管を使用している場合、管の
内部がさびて赤や茶色の水や砂のようなさびが出る
ことがあります。古い鋼管はさびで管厚が薄くなり
漏水の原因になりますので、水道管の取り替えをお
勧めします。

白い水が出る

白い水の原因の多くは、水道水への空気混入です。
透明なコップに水道水を入れ、コップの底から透明
になれば問題ありません。

しばらく置いても色が取れない場合は市上水道課
に連絡してください。

異臭がする

新築・改築工事などを行ったときは、水道管の接
着剤で水に臭いが付くことがあります。接着剤は
水道用を使っているため人体に影響はありません。

水道水を沸かしたお湯が臭い場合は、やかんや
ポットをこまめに清掃・乾燥させると防止できます。
どちらの場合もしばらくすると正常に戻りますが、
戻らない場合は市上水道課に相談してください。

定期的な清掃・交換をお願いします！

水道の蛇口に、フィルターや浄水器を設置している場合、長期間同じものを使用すると、フィルター部分に砂の
ようなさびなどが蓄積し、水量が低下する場合があります。また、細菌が発生して水道水の異臭の原因にもなります。
安全でおいしい水を飲むためにも、定期的な清掃・交換をお願いします。

塩素の臭いがする

水道水は、塩素消毒をするよう水道法で定められ
ています。本市の水道水は水道法で定められた最低
限度の濃度で塩素消毒をしています。塩素の臭いは
安全な水の証拠です。

塩素が気になる人へ

塩素の臭いは安全の証ですが、どうしても気にな
る人は次の方法を試してください。ただし、塩素を
消した水は殺菌効果が失われるため、冷蔵庫で保管
し2日以内を目安に使い切ってください。

沸騰	茶葉	かんきつ果汁
		
やかんなどを 使い、ふたを 取った状態で 2～3分沸か し続ける	水道水1ℓに 乾燥茶葉1枚 程度を入れた 容器にふたを し、上下に約 10回振る	水道水1ℓに ミカンやオレ ンジなどの果 汁を5滴ほど 入れる

水の恵みに
感謝しましょう！

茂ヶ野水源地（大野町）は、
昭和32年10月に本市最初の上
水道として給水を開始した水
源です。古仏頂・井ノ口水源
と共に重要な水源で、市の総
配水量の約50％を賄ってい
て、昭和60年には、「くまも
と名水100選」に認定され
ています。

毎年8月1日は「水の日」、
8月1日～7日は「水の週間」
です。本市の主な水源は自然
の恵みの中で育まれた湧水で
す。美しい森林や美しい川を
守り、水資源を大切に使いま
しょう。

問合せ 市上水道課施設係



井戸水や温泉水を使用し
ている人は届け出が必要です

公共下水道を利用してい
る人で、一部でも井戸水や温泉
水を使用している場合、下水
道使用水量認定の届け出が必

公共ます設置には
届け出が必要です

家屋の新築などで公共下水
道を利用するために公共ます
を設置するときは市へ「公共
桟設置申請書」の提出が必要
です。提出から設置まで最短
でも3～4カ月程度かかりま
すので早めの提出をお願いし
ます。

家屋の建築スケジュールな
どで設置を急ぐ場合は、自己
負担での設置をお願いするこ
とがありますので、早めにご
相談ください。

問合せ 市下水道課事業係

お墓の遺骨移動には
許可が必要です

遺骨を他の墓地や納骨堂に
移す「改葬」は許可が必要で
す。市内の遺骨を改葬する場
合は、市環境課に申請して許
可証の交付を受けてくださ
い。必要書類は市ホームペ
ージからダウンロードできま
す。

※「墓地、埋葬等に関する法
律」で、個人の所有地にお墓
を設置・管理することはでき
ません。

問合せ 市環境課環境衛生係



▲下水道マスコットキ
ャクター「スイスイ」